

広報

あかびら

60th
anniversary

Akabira City
Communication Magazine

06

2014. June



「交通ルールを守ろう」 赤間小学校

TOPICS

こども体力測定会・走り方教室… 2P

財政執行状況… 3P あかびら魅力発見伝… 4P

子育て世帯臨時特例給付金… 6～7P フォトアラカルト… 18P

赤平市広報

No.822

第1弾

北翔大学連携事業 こども体力測定会・走り方教室



走り方教室



▲「走り方教室」で指導を行う相坂さん(左) 半田さん(中)川村さん(右)



北翔大学生涯スポーツ学部
上田知行准教授



北翔大学の学生

5月11日(日)に総合体育館、中央中グラウンドを会場に北翔大学と初の連携事業として「こども体力測定会・走り方教室」を開催しました。当日は49名の子どもたちが参加し「速く走る方法」や「自分自身の体力」を楽しく知ることができました。また、北翔大学の学生は現場での実践的な実習により、対象者に応じた指導方法などを学びました。



1



2



3

体力測定会



4



5



6



7



8

1 握力 2 上体起こし 3 長座体前屈 4 反復横とび 5 50m走 6 立ち幅とび 7 ソフトボール投げ 8 20m シャトルラン

市制施行 60 周年記念事業

子ども野球教室開催

市内小・中学生限定！参加料無料！



6月21日(土) 13時～15時30分

申込期間 6月1日(日)～16日(月)

当日は12時30分より受付開始

元プロ野球選手(日本ハムファイターズOB)による子ども野球教室を開催いたします。技術の向上を目指す球児の皆さんこの機会にぜひ参加してみませんか。

虹ヶ丘球場

※雨天時 総合体育館

グローブ・バット等を持参の上、運動しやすい服装でご参加ください。

▶申込みは、総合体育館に設置している申込用紙にて

申込み・問合せ 総合体育館 ☎33-7750 FAX33-7752

《歳入》 一 般 会 計

款 別	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
市 税	8億7215万円	8億8889万円	101.9%
地 方 譲 与 税	6666万円	6564万円	98.5%
利 子 割 交 付 金	174万円	211万円	121.3%
配 当 割 交 付 金	105万円	184万円	175.2%
株式等譲渡所得割交付金	19万円	251万円	1321.1%
地方消費税交付金	1億3281万円	1億1986万円	90.2%
自動車取得税交付金	1457万円	1669万円	114.6%
地 方 特 例 交 付 金	201万円	191万円	95.0%
地 方 交 付 税	42億7709万円	42億7709万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	100万円	97万円	97.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	6427万円	6053万円	94.2%
使用料及び手数料	4億4453万円	4億2470万円	95.5%
国 庫 支 出 金	15億2525万円	11億9145万円	78.1%
道 支 出 金	3億9508万円	3億2472万円	82.2%
財 産 収 入	3586万円	3511万円	97.9%
寄 附 金	1096万円	1104万円	100.7%
繰 入 金	823万円	621万円	75.5%
繰 越 金	3億5703万円	3億5703万円	100.0%
諸 収 入	1億 339万円	9681万円	93.6%
市 債	8億4890万円	1億1730万円	13.8%
歳 入 合 計	91億6277万円	80億 241万円	87.3%

《歳出》

款 別	予 算 額	執 行 済 額	執 行 率
議 会 費	5481万円	5320万円	97.1%
総 務 費	6億9406万円	3億1873万円	45.9%
民 生 費	20億2765万円	18億7572万円	92.5%
衛 生 費	3億9397万円	3億4787万円	88.3%
労 働 費	503万円	476万円	94.6%
農 林 水 産 業 費	8742万円	7170万円	82.0%
商 工 費	1億6768万円	1億6183万円	96.5%
土 木 費	11億2240万円	8億6141万円	76.7%
消 防 費	8261万円	7305万円	88.4%
教 育 費	6億4053万円	5億8622万円	91.5%
公 債 費	8億8651万円	8億8595万円	99.9%
諸 支 出 金	16億4721万円	16億2906万円	98.9%
職 員 給 与 費	13億3289万円	13億1799万円	98.9%
予 備 費	2000万円	0万円	0.0%
歳 出 合 計	91億6277万円	81億8749万円	89.4%

《病院事業》 企 業 会 計

区 分	予 算 額	調定済額・執行済額
収 益 的	収 入	23億2845万円 23億6369万円
	支 出	21億4306万円 21億1462万円
資 本 的	収 入	2億8438万円 2億8440万円
	支 出	5億2214万円 5億2213万円

データで見る平成25年度下半期

財政執行状況

市では、財政状況を理解していただくため、毎年財政状況の公表を行っています。

今月号では、平成25年度下半期（3月31日現在）の予算の執行状況をお知らせします。

今後とも健全財政の維持に一層努めながら、市政の執行にあたってまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 企画財政課財政係 ☎32-2212

特 別 会 計

区 分		予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
			執 行 済 額	執 行 率
国民健康保険	歳入	20億 556万円	17億7168万円	88.3%
	歳出	20億 556万円	17億4016万円	86.8%
後期高齢者医療	歳入	2億4870万円	2億3945万円	96.3%
	歳出	2億4870万円	2億3328万円	93.8%
土地造成事業	歳入	17万円	82万円	482.4%
	歳出	17万円	0万円	0.0%
下水道事業	歳入	6億4731万円	4億4285万円	68.4%
	歳出	6億4731万円	6億4125万円	99.1%
霊 園	歳入	673万円	673万円	100.0%
	歳出	673万円	551万円	81.9%
用 地 取 得	歳入	5495万円	5495万円	100.0%
	歳出	5495万円	4593万円	83.6%
介護サービス事業	歳入	2億 980万円	1億9770万円	94.2%
	歳出	2億 980万円	1億9598万円	93.4%
介 護 保 険	歳入	13億9477万円	13億5589万円	97.2%
	歳出	13億9477万円	12億7277万円	91.3%

市債（借入れ）の現在高

目 的 別	金 額
普 通 債	39億3315万円
災 害 復 旧 債	4087万円
そ の 他	41億6655万円
合 計	81億4057万円

《水道事業》 企 業 会 計

区 分	予 算 額	調定済額・執行済額
収 益 的	収 入	3億1271万円 3億1644万円
	支 出	3億 43万円 2億9184万円
資 本 的	収 入	1億 86万円 1億 86万円
	支 出	1億7629万円 1億7582万円

※「地方自治法第243条の3第1項」及び「赤平市財政状況の公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

「住民の顔が見える広報を目指し、地域おこし協力隊が

まちに飛び出て市民の皆さんをクローズアップ！

第1回目は昨年11月、埼玉県から赤平市に移住された「あかびら動物病院」の上平和亨さん・琴美さんご夫婦の半年たった今の生活を聞いてみました。

人や景色、 あかびら全体の 雰囲気が好きです。

あかびら動物病院

上平和亨さん・琴美さん



今から

火まつりが楽しみです。

移住してから半年間、あつという間に過ぎていきましたね。

心配していた冬も、想像していたより雪が少なかったたので、特段つらいとは思いませんでした。でも、冬が四季の中で一番好きなんです。冬だからこそ体験できることがたくさんありますからね。今年こそ、スキーやラフティングに挑戦してみたいです。

赤平市に移り住んで嬉しいことは、日々色々な人と出会えることです。こつちに來てからミニバレーを始めて楽しく交流させてもらってます。ずっと悩まされてきた鼻炎もすっかり治りました。それだけ赤平市の空気がきれいなんでしょうね。



ズリ山初登頂！ご夫婦と一緒に同行した協力隊員（野口）はヘトヘトでした。

先日、初めてズリ山にも登ってみました。昨年からずっと登って

みたかったんですがなかなか機会がなくて。実際に登ったら正直ちょっと疲れましたね（汗）。でも、頂上から見た景色はとてもキレイで、登った甲斐がありました。

最近では時間を見つけては北海道各地を巡っています。赤平市に移住する前からずっと見てみたかった、流水を見るために二人で紋別にも出かけました。ガリンコ号に乗船してみた流水の景色は本当に壮大で忘れられませんね。

もつと北海道の

大自然を見てみたいです。

今後は富良野やニセコ、最北端の稚内にも出かけてみたいです。



2月、紋別に行った時の記念写真。楽しそうなお二人が眩しいです。

すね。せっかく移住したので北海道を満喫しないともったいないですから。そう言う意味では赤平は北海道の中心にあるので最適な場所ですね。

地域に愛される

動物病院にしたいです。

五月より、前院長より引き継ぎ「あかびら動物病院」の経営を自分ですることになりました。これまで以上に身を引き締めて頑張りますので、これからも末永く「あかびら動物病院」をよろしく願います。

地域おこし協力隊 野口 暢子
愛知県出身 高知大学人文学部卒
「常に笑顔で頑張ります！」



編集後記

あかびらに移住して2カ月が経ちましたが、4月になっても雪が降った時は、思わず叫んでしまいました。桜が5月に咲くのもビックリです。



ズリ山展望広場

日本一のズリ山階段を活用し、市内外の人々が交流する場となるよう平成25年度に駐車場、多目的トイレをリニューアルし、利用しやすくなりました。



駐車場・多目的トイレをリニューアルしました！

J R 赤平駅裏(炭鉱跡地)にあるズリ山展望広場の活用の促進をするため、平成24年度に市民協議会を発足し、広大な炭鉱跡地の活用について検討しました。

平成22年度に日本一のズリ山階段をリニューアルしましたが、今後本エリアの活用を進めて行くには駐車場、多目的トイレなどの施設改善が望ましいとの提言を受け、平成25年度には駐車場、多目的トイレ等も整備いたしました。また、選炭場前の広場については当面「自由な広場」としての活用が望ましいとのことから、今後の活用事例の中から広場の活用方法を検討することとしております。

新設された施設



駐車場



多目的トイレ



既存の施設



展望広場



777段ズリ山階段

みんなが使える「自由広場」 モニター大募集！

申込み・問合せ
企画調整係 ☎32-1834

野外コンサートやフリーマーケットなど様々なイベント会場としてご利用ください！



- 広場は、約9,000㎡の広さ
- 駐車場隣接
- 多目的トイレ隣接
- モニター実施期間中利用料無料

ご利用について

- ・散歩などの利用については自由です。
- ・イベントなど大人数で利用する場合は、事前に申込みください。
- ・利用内容によっては、許可できない場合がありますので事前にお問合せください。



お知らせします。2つの給付金。

平成26年4月から消費税が8%になったことに際して、所得の低い方や子育て世帯の負担を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、対象者の方に臨時福祉給付金・子育て臨時特例給付金を支給します。

臨時福祉給付金

支給要件

支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方
ただし、以下の場合を除きます

- ・課税の方に扶養されて（生活の面倒を見てもらって）いる方
- ・生活保護受給者である場合など

支給額

- ・1人につき、10,000円
- ・下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算

※老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者（平成26年3月分の受給権があり、4月または5月分の年金の支払いのある方が対象です）

※児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者（平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です）

※1 住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）

給与所得者

公的年金等受給者

区分	非課税限度額	区分	非課税限度額
単身	93万円	単身 65歳以上	148万円
夫婦	138万円	単身 65歳未満	98万円
夫婦子1人	166万円	夫婦 65歳以上	193万円
夫婦子2人	194万円	夫婦 65歳未満	143万円

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※特例給付とは、所得が高額な方に児童一人当たり月額5,000円を支給しているものです

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童（ただし、以下の場合を除きます）

- ・「臨時福祉給付金」の対象児童
- ・生活保護受給者となっている児童

支給額

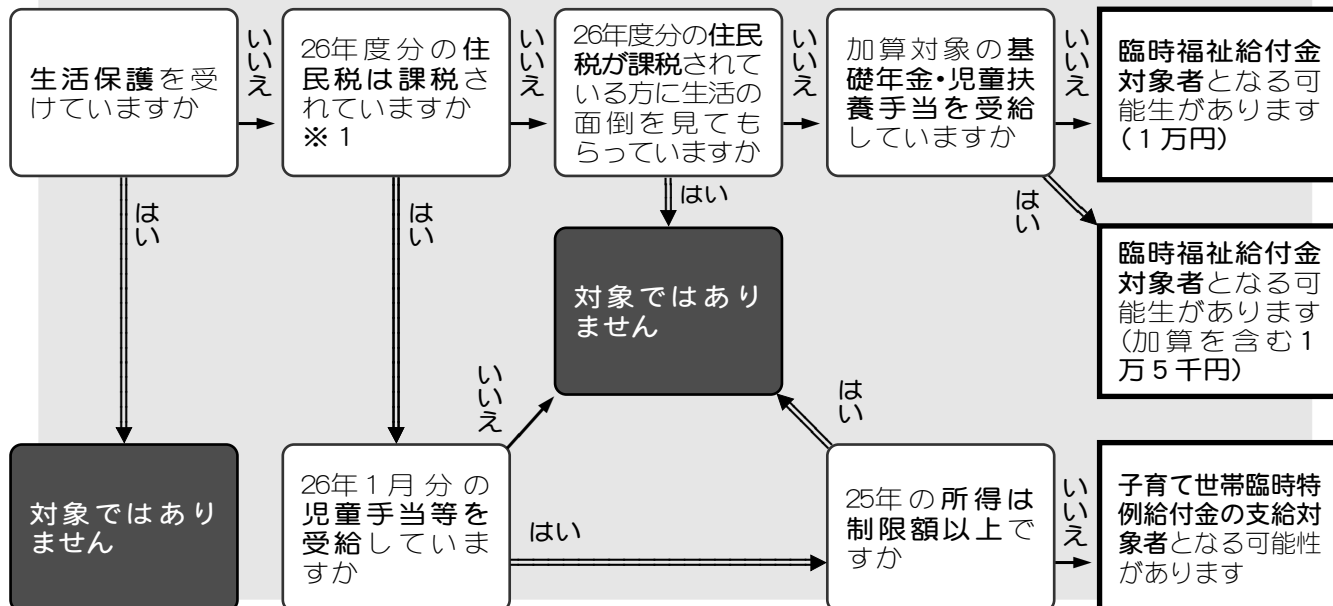
対象児童1人につき、10,000円

受け取ることができるのは、どちらか一つの給付金です！



給付金支給対象者 診断チャート

スタート



申請方法

- 基準日 平成26年1月1日時点で住民票が赤平市にある方が対象です。
- 申請期間 平成26年7月1日(火)～10月1日(木)
- 提出書類 ①申請書 ※6月中の発送を予定しています。
臨時福祉給付金…申請書は、税務課より発送される「非課税(未申告)のお知らせ」と併せて送付します。
子育て臨時特例給付金…申請書は、26年分の「児童手当の現況届」と併せて送付します。
②本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、健康保険証などの写し)
③指定した口座が確認できる書類
(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)
- 提出方法 ①申請書に必要事項を記載の上、②本人確認書類、③指定した口座が確認できる書類と一緒に、同封の返信用封筒で郵送するか、直接市コミセンまでお持ちください。
- 受取方法 申請書に記載した指定口座に入金されます。(口座がない方は、現金での受取りも可能です)

申請先 社会福祉課 ▶「臨時福祉給付金」窓口 ☎32-0088(市コミセン研修室)
▶「子育て臨時特例給付金」窓口 ☎32-2216(子ども未来・医療給付係)

● ⚠ 手続き上の注意 ⚠ ●

- 原則として、申請期間外の申請や平成26年1月1日時点で赤平市に住民票がない方の申請は受け付けできません。
- 申請期間などは、各市区町村により異なります。赤平市以外が申請先となる方は、事前に問合せなど確認するようにしてください。
- 高齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は申請前に裁定等の請求を行っていただく必要があります。

制度に関するお問合せ 厚生労働省

「2つの給付金専用ダイヤル」

☎ 0570-037-192
みな いきゆうふ

「ホームページ」

2つの給付金 検索

「振り込み詐欺」や 「個人情報の詐取」に ご注意ください!!

問 合 せ

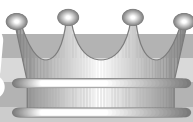
赤歌警察署
☎32-0110



- ▶臨時福祉給付金・子育て臨時特例給付金について、市や厚生労働省の職員がATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることはありません!
- ▶給付金を受けるために、手数料などの振り込みを求めることはありません!
- ▶ご自宅に市や厚生労働省の職員を装った電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら赤歌警察署(または警察相談専用電話#9110)にご連絡ください!
- ▶給付の申請前に、市や厚生労働省から住民の皆様の世帯構成や銀行口座番号など個人情報を紹介することはありませんが、申請手続き後に書類等に不備があった場合には電話で確認する場合がありますので、相手を実確にお確かめください!



年間ごみランキング発表！



微減↓

燃やせるごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	滝川市	358g
2位	雨竜町	330g
3位	赤平市	303g
4位	新十津川町	260g

微減↓

生ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	赤平市	150g
2位	新十津川町	137g
3位	滝川市	130g
4位	芦別市	123g
5位	雨竜町	120g

横ばい→

不燃ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	雨竜町	51g
2位	滝川市	46g
3位	赤平市	45g
4位	新十津川町	40g

微増↑

粗大ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	雨竜町	54g
2位	滝川市	52g
3位	赤平市	37g
4位	新十津川町	31g

微増↑

資源ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	雨竜町	67g
2位	新十津川町	56g
3位	赤平市	40g
4位	滝川市	36g



更なる努力でごみを減らしましょう！

平成25年度中空知衛生施設組合の市町別ランキングの結果が出ました。赤平市は全体的にごみの排出量はわずかなではありますが、減少しました。

今後ともごみの減量に努めて行きましょう！

ごみの不法投棄は重大な犯罪です！！

「不法投棄が行われている」、「不法投棄をしようとしている」、「不法投棄をして逃げていった」などの行為を見かけた場合は、無理のない範囲で場所、時間、車のナンバーなどを記録し、警察に通報してください。

なお、不法投棄を行った場合は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が課せられます。

野焼きは禁止です！

ごみを燃やすと悪臭や煙だけでなく、ダイオキシンを発生させ、人の健康への影響が心配されます。ごみは野焼きをせず、市のごみ収集や資源として出すなど適正に処理してください。

【例外的に認められている行為】

- (1) 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
 - (2) 震災、風水害、火災、凍害害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
 - (3) 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - (4) 農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ※例外的に認められている場合であっても消防署等への事前協議や届出が必要になりますのでご注意ください。



ごみ処理手数料の福祉減免

平成26年度

ごみ処理手数料の減免指定「み袋の交付」を行います。

指定交付日

6月20日(金)～30日(月)(土・日は休み)

※必ず期間内に申請をお願いします。

交付場所

◆市役所環境交通係 ◆茂尻支所
◆平岸連絡所

▼印鑑をご持参ください。

▼し尿処理手数料等滞納がある方は交付を受けられません。

▼初めて申請される方は環境交通係のみの受付となります。

対象世帯

①生活保護世帯

②70歳以上の単身世帯で26年度の市民税が非課税の世帯

③母子及び寡婦世帯で、次のいずれかに該当する子を扶養している世帯

▼満20歳未満

▼身体障害者手帳「1級」及び「2級」

▼療育手帳の判定が「A」

▼精神障害者保健福祉手帳「1級」

※母子及び寡婦世帯とは、母親の収入のみで生計を維持し、26年度の市民税が非課税又は均等割のみの課税世帯。

6月16日は

「環境の日」

問合せ

環境交通係

☎32-2215

戸籍年金係からのお知らせ

■戸籍年金係 ☎32-1823

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます！！

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金がつけられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早目に申込みください。

※後納保険料の納付書の使用期限

(平成26年3月31日)にご注意ください

使用期限までに納付できなかった方は新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または、お近くの「年金事務所」へお問合わせください。

▶ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050
▶ 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

病院にかかるときは、受診者もルールを守ることが大切です。
右記のことを気をつけてみましょう！



むやみにお医者さんを替えない！

同じ病気で次から次へと医療機関を替えていませんか？医療機関を替えるとそのたびに初診料や検査料がかかり、医療費がかさみます。

また、重複する検査や投薬により治療に対する疑問や不安がある場合は、医療機関を替える前に、まず遠慮せず医師に相談してみましょう。

～ルール4カ条～

一。体に異変を感じたら早めに受診！

・早期発見！早期治療！が大切です。

一。保険証・診察券を忘れずに！

・お薬手帳があれば持参しましょう。

一。服装などにも気をつけて！

・ボタンのついたシャツやカーディガンなどで前が開ける衣類が便利です。
※男性はネクタイを外してください。

一。急激なからだの変化がないときは、

診療時間内に受診！

・休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。

受診者としてのルールを守ろう！

医療保険

information

■問合せ 医療保険係 ☎32-2214

赤平市市税等収納向上対策本部

市道民税の納期内納付にご協力を！

今年度の市道民税第1期分の納期限は、6月30日(月)です。
税負担の公平性を保つために、今後とも納期内納付にご協力願います。

特別な事情がある方はご相談ください！

市税をやむおえず納期限までに納付できない方や、分割納付を希望する方は、納税係にご連絡願います。たび重なる督促や催告にもかかわらず、納付の意思が確認できない方に対しては、財産調査をし、強制執行(差押)を行うこともありますので、ご注意ください。

また、悪質な滞納者とみなされれば、さまざまな行政サービスの制限を受ける場合がありますので、ご注意ください。

市税・使用料等の納付は便利・確実・安心な口座振替を！

お仕事など日中忙しく不在がちな方や、うっかり忘れがちな方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはげ、納め忘れの心配のない便利で安心な口座振替をおすすめします。
口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当係、市内金融機関もしくは最寄の郵便局で簡単に手続きできますので、是非ご利用ください。

●納税(付)相談について●

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納税(付)相談を行っていますので、ご利用ください。

●今月の納税●

■市道民税 第1期
■介護保険料 第2期
納期限 6月30日(月)まで

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

農業委員会委員選挙が行われます

赤平市農業委員会委員の任期満了にともなう選挙を次のとおり行います。

投票日

7月6日(日)9時～16時

投票所

赤平市コミュニティセンター別館(商工会議所隣、旧勤労青年ホーム)

※前回までは投票所を市内5カ所に設置していましたが、今回からは市内1カ所となりますので、ご注意ください。

選挙権のある人

平成26年1月1日現在市内に住所を有し、3月31日現在満20歳以上の人で、次の要件を満たす人

▼30アール以上の農地の耕作をしている本人、その配偶者または同居の親族で年間農業従事日数が60日以上の人

▼30アール以上の農地の耕作をしている農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間農業従事日数が60日以上の人

※投票所入場券は6月30日(月)発送予定

期日前投票

投票日に投票所へ行けない方は期日前投票ができます。投票所入場券を持参ください。

▼期間 6月30日(月)～7月5日(土)

▼時間 8時30分～20時

▼場所 市役所第2会議室(3階)

立候補予定者説明会

▼日時 6月9日(月)13時30分
▼会場 市役所第2会議室(3階)

問合せ

▼選挙管理委員会事務局

☎32-1846



「議会報告と意見交換会」の開催について

市議会では議会活動を地域に出向き直接報告し、市民の皆さんと意見交換を行う「議会報告と意見交換会」を次の日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

日 程	開始時間	会 場
6月	19日(木)	18時～ 平岸高齢者コミセン 文京生活館
	20日(金)	18時～ 若木生活館 百戸コミセン
	23日(月)	18時～ 住友生活館 豊里ふるさと会館
	24日(火)	18時～ 東公民館 共和地区集会所
	26日(木)	18時～ 寿の家昭和町老人クラブ 日の出地区集会所
	27日(金)	18時～ 住吉獅子会館 交流センターみらい

※参加を希望される方は、当日、都合の良い会場へお越しください。

問合せ 議会事務局 ☎32-1858

市立赤平総合病院では 看護師(正職員)を募集します！

採 用 人 数	1名
採 用 年 月 日	8月1日(金) 以降
願 書 締 切 日	6月20日(金)
試験日及び内容	7月4日(金)小論文・面接
合 格 発 表	7月11日(金)

※詳しくは病院ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~aka-hp/> または、管理課までお問い合わせください

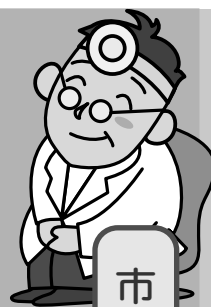
問合せ 市立赤平総合病院管理課
担当:井上 ☎32-3211 内線406



●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	△ 第1・2週 第3・4・5週	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日・日曜日・祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・整形外科(木曜日以外)

再来
受付機

平日の受付時間

整形外科外来からのお知らせ

毎月第2火曜日の医師が倉医師→大寺医師へ変更になります。

なお、診察は膝から下の下肢専門の医師であり、診察には、これまでどおり予約が必要となりますので、特にご注意をお願いいたします。

保険証・住所などの変更手続きについて

住所・電話番号等の変更や保険証に記載されている氏名・記号・番号等に変更が生じた時は、「初診受付」又は「再来受付」窓口へお申し出ください。

(受診後の場合は「料金計算」窓口で申し受けます)

医事課

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- 臨床工学技士(嘱託職員) … 1名
- 薬剤師・放射線技師(嘱託職員) … 各1名
- 救急外来夜間専従者(臨時職員/看護師・准看護師)(1回の当直につき23,200円) … 若干名
- 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) … 若干名
- 病棟看護助手(臨時・パート/資格不要) … 若干名

その他、各職種の登録も随時募集しています。

問合せ

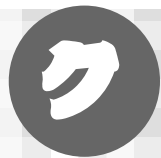
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

27 日 (日)	22 日 (日)	15 日 (日)	8 日 (日)	1 日 (日)	6 月
たまの歯科医院(台別市) ☎0124-221221	みやこし歯科診療所(滝川市) ☎75-5330	あい歯科クリニック(滝川市) ☎22-8500	塚本歯科医院(滝川市) ☎23-2508	ひらやま歯科(新十津川町) ☎72-2323	病・医 院 名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科

休日
診療



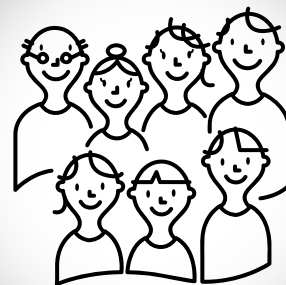
さわやか

6月4日～6月10日は

歯と口の健康週間！

今年の標語は

『歯と口は 健康・元気の源だ』です



市民健康ガイド



お口は全身の入り口、特に歯周病は、身体の病氣と深く関係します。



●脳梗塞

歯周病菌が歯肉の血管から血液に入り、脳の血管で動脈硬化の原因となることがある。

●心筋梗塞・狭心症

心臓の弁や内膜に歯周病菌がとりつくことと心臓内部で炎症をおこすことがある。

●糖尿病

歯周病は血糖値を下げるインスリンの働きをさまたげる。また、糖尿病になると、歯肉に炎症がおきやすく互いに影響し合っている。

●早産・低体重児

歯周病によって作られた炎症性物質が、子宮の収縮を誘発するため、重症な歯周病を持つ妊婦さんは、早産や低体重児出産を起こしやすい。

●誤嚥性肺炎

高齢になると、飲み込む力が弱くなり、食べものや唾液が気管に入ることがある。歯周病菌やその他の細菌も気管から肺に入ると誤嚥性肺炎を起こすことがある。

歯周病の予防

- ・食後に歯磨きをする
- ・歯ブラシの他に糸ようじや歯間ブラシを使う
- ・自分にあった歯磨きの仕方を歯科医院で教えてもらう
- ・半年～1年に1回は、歯科医院で定期健診と歯のクリーニングをしてもらう。



元気がみつかるころ

「にじカフェ」

「工房虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手作りスイーツを味わいながら健康について楽しくお話をしませんか。

日時： 6月12日(木) 14:00～16:00

場所： 市立赤平総合病院かあさん食堂「ぼらん亭」



今月の
お知らせ



☀ 6月でも熱中症に注意 ☀

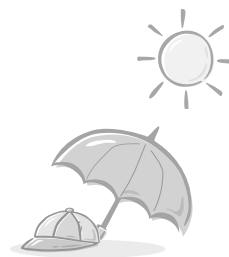
熱中症は真夏だけでなく暑さに慣れないこの時期にも注意が必要です。
人間の体は暑い環境での運動や作業を始めてから3～4日経たないと、体温調節が上手になってきません。このため、急に暑くなった日や久しぶりに暑い環境で活動した時は、体が慣れていないため体温調節が上手くいかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。
また、車内での熱中症の事故は真夏よりも春や初夏に起こりやすいです。短時間でも子供を車内に残すのは危険なので、絶対にやめましょう。

こんな日は熱中症に注意

- ☀ 気温が高い
- ☀ 湿度が高い
- ☀ 風が弱い
- ☀ 急に暑くなった

こんな人は特に注意

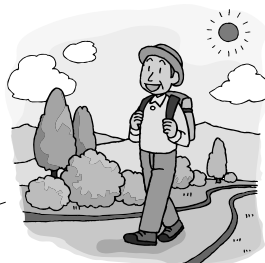
- ☀ 高齢の方
- ☀ 乳幼児
- ☀ 持病のある人
- ☀ 体調の悪い人
- ☀ 肥満の人



熱中症の予防法

- 日傘や帽子、涼しい服装
- 水分をこまめにとる
- 日陰を利用
- こまめに休憩

どんな時でも
予防は忘れずに
しようね！



日程	場 所	時 間
6月30日(月)	赤平市役所	10:00～12:30
	市立赤平総合病院	14:00～16:30
7月1日(火)	ふれあいホール	10:00～11:20
	平岸病院	12:40～13:40
	コープさっぽろあかびら店	14:30～16:30

献血車ひまわり号が やっできます



献血車ひまわり号が左記の日程で市内を巡回します。皆さんのご協力をお願いします。

献血をすると後日、血液検査結果が郵送されるので、定期的な健康管理ができます。この機会に、献血で健康チェックをしてみませんか。



行政・公共

Public

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 6月23日(月)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 6月2日(月)～6日(金)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 6月18日(水)13時～16時
会場 市産業研修ホール2階
(総合体育館横)

行政相談委員

川崎 和男氏・堀口 妥氏

問合せ 市民相談係

☎ 32-1834

無料法律相談会

・訪問販売で高額商品を買われたけど解約したい…
・隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい…などなど
お気軽にご相談ください。

日時

◆6月3日(火)歌志内市・上砂川町

秋元忠志 弁護士

◆6月10日(火)(赤平市)

丸山 健 弁護士

◆6月17日(火)歌志内市・上砂川町

村田 雅彦 弁護士

◆6月24日(火)(赤平市)

富岡 俊介 弁護士

会場 市コミセン別館

開催時間・予約・問合せ

▼10時から12時

市民相談係 ☎ 32-1834

歌志内市役所 ☎ 42-3211

▼13時30分から15時30分

上砂川町役場 ☎ 62-2011

「子ども人権110番」

全国一斉強化週間

6月23日(月)から29日(日)までは、全国一斉「子ども人権110番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを利用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が時間を延長して電話相談に対応します。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にお電話ください。

相談日時 ◆6月23日(月)～27日

(金)8時30分～19時 ◆6月28日

(土、日)10時～17時

専用電話(フリーダイヤル)

☎ 0120-007-110

平成26年度赤平消防演習

この演習は、消防関係機関相互の連絡協力を図り、各種災害

に対処し得る総合的消防技術を練磨し、消防人の資質向上と士気の高揚並びに地域住民への防火思想の普及、市民の安全、無火災を祈念し明るいまちを築くことを目的に行います。

日時 6月29日(日)

13時 サイレン吹鳴

13時30分 演習開始

会場 赤平市コミュニティ広場

問合せ 赤平消防署防係

☎ 32-3181

赤平市参考賃貸料の設定

農地の賃借の目安となる「赤平市参考賃貸料」を設置しましたのでお知らせします。

農地の区分		参考賃借料
田の部	住吉・赤平地区	13,400 円
	幌岡・共和地区	11,300 円
	平岸・百戸地区	9,300 円
畑の部	豊里地区	5,100 円
	一般畑・上	5,000 円
	一般畑・中	3,500 円
	一般畑・下	2,000 円

問合せ

農業委員会事務局
☎ 32-1842

K&M Law ……初回相談料無料……

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談料無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所)
札幌弁護士会所属 弁護士法人 **小寺・松田法律事務所** 滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp



平成26年経済センサス・
7月1日商業統計調査実施します

総務省統計局では、商店や工場、事務所、病院、寺院など全国すべての事業所が調査の対象となる大規模な統計調査「経済センサス・基礎調査」を行い、さらに商業を営む事業所の皆さんについては、「商業統計調査」も同時に行われます。

調査の結果は、国、都道府県、市区町村がこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。調査員が6月下旬ころから調査票の配布・回収にお伺いしますので、ご協力をよろしくお願いします。

問合せ 企画調整係
☎32・1834

ハローワークからのお知らせ

■育児休業給付金の支給率が引き上げられました

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%（従来は50%）に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。
■就業促進定着手当が創設されました

水防月間（6月1日～30日）

水害から国民の生命と財産を守り、水防の重要性に理解を深めていたため、北海道では毎年6月を水防月間としています。

◆注意報 警報に注意する！

テレビやラジオなどで伝えられる注意報や警報に注意し、気象情報に日頃から関心を持つようにしましょう。

◆緊急時の必需品を用意する！

非常用の飲料水、食糧や懐中電灯、ラジオ、衣類などを常に家庭に用意しておきましょう。赤平市では住民の皆さんに備蓄していただきたい必需品として、食糧3日分、飲料水3日分（成人ひとり1日に3リットルが必要といわれています。）をお願いしています。

◆天候が悪くなる前に家の周りを点検！

水害などの災害は、天気予報等によりある程度予想が可能です。天候が悪くなる前に、家の周りの排水溝のつまりや風で飛び出しそうなものの片付け、また、補修などを済ませておきましょう。

◆避難場所・方法を確認する！

地域の避難場所や安全な避難経路を家庭で確認しておきましょう。

◆天候が悪いときは外出控えて！

天候が悪い時の外出は、危険がいつぱい。急ぎの用事がない限りは無理な外出は控えましょう。

◆避難情報に注意する！

赤平市でお知らせする避難情報（避難勧告や避難指示）に注意しましょう。避難情報が発表されていない場合でも、異常や危険を感じたらすぐに避難を考えましょう。※北海道では6月を中心に、台風などの影響で大雨などによる水害の発生が予想されます。今一度、ご家庭で安全点検をお願いいたします。

問合せ 防災対策係

☎32・22211

「中央バス高速ふらの号」
文京町停留所に停車します

6月1日(日)から中央バス高速ふらの号が「文京町」停留所に停車します。停留所は現在路線バスが停車している文京町停留所と同じです。

札幌までの料金は片道1,750円となり、赤平駅前から札幌までの料金と変わりませんので、札幌・赤平間の往復券及び区間指定回数券もそのままご利用いただけます。

問合せ 北海道中央バス(株)滝川

営業所 ☎24・6191

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

クマに遭わないために！

- (1) クマの出没地域に行かないこと
- (2) 鈴などにより、人の存在をクマに知らせること
- (3) 残飯、空き缶などのゴミは、必ず持ち帰ること

問合せ 林業係 ☎ 32・1842

入林・山菜採りの心構え6力案

- ① 行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること
- ② 単独での入林は、できるだけ避けること
- ③ 目立つ服装などで入林すること
- ④ 通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携行すること
- ⑤ 造林用作業道には、立ち入らないようにすること
- ⑥ 迷ったら、落ち着いて行動すること

問合せ 林業係 ☎ 32・1842

有毒植物による食中毒に注意

山菜採りなどで、誤って採りし食べたことで、食中毒の原因となる有毒植物があり命に係わる場合もあります。

① 食用と確実に判断できない山菜等は採取しない。絶対に食べない。

② 判断に迷う場合には、山菜等に関する専門家、最寄りの保健所及び研究機関等に問合せ。

問合せ 林業係 ☎ 32・1842

市議会

市議会本会議を傍聴してみませんか？

山火事 注意

「これくらい」心のゆだん 山の火事



第2回定例会を次の日程で開催の予定ですので、希望される方は、ぜひ傍聴してください。

日程

6月9日(月) 開会(議案の上程、提案理由の説明など)

6月10日(火) 休会(常任委員会)

6月11日(水) 一般質問

6月12日(木) 一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

場所 市役所3階議事堂傍聴席

※なお、日程が変更になる場合がありますので、事前にお問合せください。

問合せ 議会事務局 ☎ 32・1858

募集 recruit

赤平市職員 (土木技術職)の募集

職種及び募集人員

土木技術職：若干名

採用予定年月日

平成26年10月1日(水)

応募資格・試験区分

大学：昭和54年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(土木課程専攻)を卒業した方

※赤平市職員となった場合、赤平市内に居住できる方

【第一次試験】

日時 平成26年7月27日(日)

9時受付

会場

赤平市コミュニティセンター (赤平市泉町4丁目1番地)

試験内容 教養試験・小論文

結果通知 平成26年8月上旬(予定)文書で通知します。

【第二次試験】

日時 平成26年8月下旬(予定)

平日8時30分～17時 (土・日を除く)

※申込書の提出は、代理人・郵送でも可能です。

※郵送の場合は6月30日(月)消印まで有効です。

提出書類

① 赤平市が交付する受験願書及び履歴書

② 大学の卒業証明書

③ 大学の成績証明書

④ 80円切手1枚・封筒(受験者の住所及び氏名の記載したもの)

※書類不備の場合は、受付できません。

申込み・問合せ

赤平市役所総務課職員係

〒079-1192

赤平市泉町4丁目1番地

☎ 32・2211(内線324)

受験できない方

・成年被後見人及び被保佐人

・禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

・日本国憲法において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

生徒募集

ドレミピアノ教室

♪ 子供のピアノ教室 ♪ 初級 7,500円～

6月～8月まで入会された方は千円引きの月謝で1年間レッスンします！

♪ 大人のピアノ教室も開校しております ♪

● 18才～75才ぐらい ● 1ヵ月3回レッスン

月謝 5,000円～

(元ヤマハピアノ教室講師)

携帯 080-4128-2899 (しばた迄)

料理教室の先生募集!

東公民館では、料理教室の講師をつとめていただける先生を募集しています。

募集要項 次に一つでも当てはまる方は、随時ご応募をお願いいたします。(年齢不問)

- ・料理学校で資格を取得された方
 - ・料理学校で講師をされていた経験をお持ちの方
 - ・調理師資格をお持ちの方
 - ・栄養士資格をお持ちの方
 - ・料理研究家の方
 - ・飲食店で1年以上調理の経験がある方
 - ・料理学校で学び、料理を純粋に教えてあげたい方
- ※詳細はお問合せください。

問合せ 東公民館

☎ 33-7537

善意

Charity

ありがとうございます

〔愛真ホーム〕

敬称略

濱向キヌ子(錦町)

あて布

椿会(泉町)

あて布

羽立マサ子(字豊里)

あて布

宮下老人クラブ

あて布・オムツ

エルム高原ゆつたり(幌岡町)

あて布

荒津京子(北文京町)

あて布

市民行事

event

くらしの講座

社会保障と税の一体改革につ

講 師 新井恵子氏

(北海道水中運動協会)

対象者 一般男女

(市内・外問わず)

定 員 40名

参加料 200円(プール使用

料として)シーズン券・回数券

の利用可

申込期間

6月20日(金)～7月4日(金)

申込方法 総合体育館・市民プー

ルに設置している申込み用紙

に記入の上申込みください。

申込み・問合せ

総合体育館

☎ 33-7750 FAX 33-7752

講習

trainings

狩猟をせよとする方へ

【狩猟試験予備講習】

日 時 7月27日(日)

9時～16時30分

会 場 岩見沢市民会館「まな

みる」文化センター練習室B

受講料

▼第1・2種 7,500円

(テキスト代込み)

▼網・わな 5,000円

▼第1種または第2種と同時に

網・わなを受講 10,000円

受 付 6月18日(水)～7月18日(金)

※狩猟免許試験予備講習を受講す

る方は、「芦別・赤平有害鳥獣被

害防止対策広域連絡協議会」か

ら受講料の一部助成を受けるこ

とができますので、農政課林業

係(☎ 32-1842)までお問合

せください。

【狩猟試験】

日 時 8月3日(日)9時～

会 場 空知総合振興局

※詳しくは、お問合せください。

問合せ 空知猟政協議会

☎ 0126-25-5768

(火曜日・木曜日事務所対応)

普通救命講習の開催に伴う

受講者の募集について

日 時 6月21日(土)

13時～16時

場 所 赤平消防署2階会議室

内 容 心肺蘇生法

(AEDの使用を含む)

定 員 10名程度

受講料 無料

募集期間 6月1日(日)～15日(日)

※講習修了者には「普通救命講

習修了証」を交付します。

※詳しくは、市ホームページ(ht

tp://www.city.akabira.h

okaido.jp)または、赤平消

防署までお問合せください。

申込み・問合せ

赤平消防署救急救助係

☎ 32-3181

愛真ホームあて布の募集

お 願 い	現在、愛真ホームでは、あて布が不足しております。使わなくなった綿製品(タオル類)がありましたら寄贈をお願いします。
問 合 せ	特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎ 32-2884まで

水中運動体験講習会

日 時 7月6日(日)10時～12時

会 場 市民プール

申込み・問合せ

総合体育館

☎ 33-7750 FAX 33-7752

申込期間

6月18日(水)～7月9日(水)

試合内容 種目の競技規則等詳

しくは、申込用紙と一緒に添

付してありますのでご覧く

ださい。

申込み・問合せ

総合体育館

☎ 33-7750 FAX 33-7752

第5回チャレンジ・ザ・

スポーツ(吹き矢)大会

日 時 7月13日(日)9時～

会 場 総合体育館

対象者 市内小・中学生

参加料 無料

申込方法 総合体育館に設置し

ている申込み用紙に記入の上

申込みください。

申込期間

6月18日(水)～7月9日(水)

試合内容 種目の競技規則等詳

しくは、申込用紙と一緒に添

付してありますのでご覧く

ださい。

申込み・問合せ

総合体育館

☎ 33-7750 FAX 33-7752

フォト講座



(5月20日)

金井祐貴氏を講師にお招きし、赤平市ボランティアセンター主催のフォト講座が交流センターみらいで開催され、参加者は撮影方法などわかりやすく学びました。

新緑うたまつり



(5月18日)

赤平カラオケ連合会主催の新緑うたまつりが交流センターみらいで開催され、会場を埋めつくした観客に、練習の成果を披露しました。

災害時における地域支援



(4月25日)

㈱北海道光生舎が災害時に市民を受入れいるための災害用発電機を虹の里に設置し、近隣の百戸地区住民に対し説明会を開催しました。

フットサル教室



(4月27日)

市制60周年記念事業として、総合体育館にて、エスポラーダ北海道の現役選手やコーチをお招きし、フットサル教室が開催されました。

ゴミ拾い活動



(5月18日)

㈱北海道加ト吉の社員が、小雨の降る中、こもれび通(住友地区)のゴミ拾いをし、道路の環境美化活動を行ないました。

まちづくりフォーラム



(4月25日)

赤平青年会議所主催の「未来をつくるまちづくりフォーラム」が赤平商工会議所にて開催し、参加者は市の未来について意見を交わしました。

交流センターみらいで町内会長会議が開催され、各町内会の代表者が出席し、様々な意見交換がなされ、退任された7名の全町内会長へ感謝状が贈呈されました。

町内会長会議



(5月19日)

北海道善行賞受賞



(5月15日)

「母子家庭の模範となるお母さんたち」の中から優良母子家庭表彰に長谷部昌子氏が選ばれ、北海道善行賞を受賞されました。

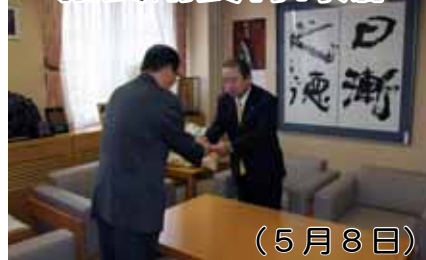
瑞宝単光章受章



(5月16日)

多年にわたり、赤平市消防署長を務められた谷口敏和氏の功績が認められ、危険業務従事者叙勲「瑞宝単光章」を受章されました。

給食用食材寄贈



(5月8日)

植村建設㈱より、地域の子どものすこやかな成長を願い、市立保育所へ、給食用食材(お米80kg・塩10kg)が寄贈されました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成26年4月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,516人	(-34)
男	5,264人	(-21)
女	6,252人	(-13)
世帯数	6,351世帯	(-14)

あかびらお天気メモ

(平成26年4月)

	前年
最高気温	25.1℃ (14.6℃)
最低気温	-5.8℃ (-6.9℃)
降水量	38.0mm (52.0mm)
降雪量	14.0cm (2.0cm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。